江川の名門瀬見善水

『紀南新聞』昭和十四年一月五日～十一日

江川の名門瀬見善水

森　彦太郎

『紀南新聞』昭和十四年一月五・七・八・十・十一日

江川の名門　瀬見善水

森　彦太郎

現身（うつつみ）のかげのみならでますかゞみ
こゝろの色もうつしてしがな

この歌の主、日高が瀬見善水（よしみ）は何といっても日高が生んだ明治維新の偉人、「あの時にまあ五つぐらゐ若かったらなあ」と今でも惜しまれてゐる。あの時とは廢藩置縣の時のこと。しかし維新とは云へ田舍ではやはり門閥や閲歴をやかましく言った時代のことゝて、もう五つも若かったら日高民政局事に抜擢されることに難色があったかも知れない。

× ×

善水は前に言へる如く逸見万壽丸の遠孫である。逸見はヘンミと訓む。甲州逸見郷から出たので、その郷名を苗字とした。吉野朝の忠臣万壽丸の九代の孫に角兵衛といふがあり、その子彦右衛門は母方の縁によって千手から江川に移住、下江川村庄屋を勤め、その子彦左衛門、寛保元年（一七四一年）はじめて江川村大庄屋となった。善水はその六代の孫に當り、父は彦右衛門善隣（よしちか）、母は藤井の地士小池氏の女。善水はその長男として文化十年（一八一三年）正月八日江川の邸に生まれた。幼名政吉、後幸吉（文政七年（一八二四年）改名）・雄次郎（天保八年（一八三七年）改名）・彦左衛門（嘉永六年（一八五三年）改名）と改ためたが、明治五年（一八七二年）名字の制を達せられて以來專ら善水と稱した。蓋し上善若水の語を採る。壯時烏嶽山人と号し、老後翠灣の號を用ひた。その居は山靜日長居・三香廼舍・瓶舍などゝもいった。地士大庄屋を世襲し、清酒醸造を業とする豪家であったから熊野に遊ぶ地名の士の來り訪ふ者が少くなかった。

善水は弱冠二十才（天保三年（一八三二年）辰十一月）にして家職大庄屋を襲いだが、夙（つと）に文は加納諸平および伊達千廣について国學歌道を、武は田宮家に入って所謂田宮流劔道を修習し、少うして勤王の大義を辨（わきま）へ、慨世（がいせい）憂國の至情、その胸裏に鬱勃（うつぼつ）たるものがあった。嘉永・安政の交・海防論が喧しく沿海の地士帶刀人庄屋肝煎等悉く浦組に編入せらるゝや、善水（既に四十才を超ゆ）も亦小筒打五十人の組頭となり劔法砲術の稽古に忙しかった。文久三年（一八六三年）（五十一才）所謂天誅組の乱起るや、本藩士は勿論日高・有田方面の地士山家同心等は皆山地組に出動、紀和國境の守備に任じたが、善水は日高代官代理として出張、各所の陣營を歴訪して藩兵の勞を犒（ねぎら）ひ斡旋盡力するところあり、水郡（みづごり）長雄等が敗殘の身を小又川の陣營に投じたときの如き、善水の計ひで遇す

るに禮を以てし、一行を感泣せしめた「鬼神もおそれざれしがまことある人のなさけに袖ぬらしけり」とは長雄の詠であった。當時善水から心友羽山維碩に當てた私信に「小又川にて自縛にて出候浪士八員若山へ護送云々……善悪は不知、いづれも尋常の人物にては無之……天乎命乎」などゝあり。また維碩手記に「此節善水子於日高代官所、彼浪士等に對面し、愁志を慰めて、各達今般之一擧、我皇國へ之亦心威入候由申述候處、皆々忝き由被答しと也」とある。もって當時における善水の心境を想察し得よう。善水は羽山維碩・由良守應・浜口悟陵・菊池海荘と常に相往來して時事を論じ、風交もあったが、善水と遺跡とは遂に大に著るゝに至らなかった。

（昭和十四年一月五日掲載）

善水が宰するところの江川組といふのは、吉田・土生五ヶ村（土生・小熊・千津川・鐘巻・藤井）・若野・入野・玄子・早藤・蛇尾・中津川・下江川・上江川・山野・下和佐・上和佐・松瀬・伊藤川・藤野川・三百瀬・平川の二十二ヶ村すなはち今の藤田・矢田・丹生・早藤四ヶ村の區域であった。その過半は日高平野に属する純農村で、良質の米穀を産し、郷民の生活状態も概して良好であった。善水こゝに大荘屋たること正に三十八ヶ年、青年二十才にして就職、勤續五十七才のときに至ったのであるが、この間こそは所謂幕末多事すなはち明治維新の陣痛期であったのと、後半期における災異頻發のため政治的にも・經済的にも、中樞から末梢への影響が極めて敏感で、地方における農民の生活は始終脅威されがちであった。善水はこの間に處してよく時潮に順應し、しかも民業の保護と民意の暢達とを忘れなかった。特に嘉永から慶應までの所謂黒船一件の外的影響と、旱雨水禍および疫疾流行の内的事情で米價昂騰、窮民續出の際、誠實熱心これに善處し、平穏裡にこの難局を切り抜けた。しかも藩當局が今の言葉でいへば社會政策といったやうな美名を仮って財政の破綻を繕ほうとするための所謂御趣意御改革の頻々たること朝令暮改などに對しては眞綿に針式で相當強硬に楯突いた。かういふ点については日高同職間の指導者であり、有田の同職とも緊密なる連絡を保ってゐた。

明治維新に際し、元（一八六八年）年三人扶持を支給せられ、二年（五十七才）二月孔雀間席に列し、日高郡民政知局事（苞米四百俵下賜）拝命・（十月新宮藩領財部及荊木を日高郡に移管）・十一月太政官から和歌山藩少參事に任ずるの辞令あり、藩廳から日高郡民政局勤務を命ぜられた。翌三年十二月藩政改革、有田・日高両郡合併につき両郡兼務。但有田にて勤務すべしといふ命をうけた「日高から不順のせ●み●が飛んで來て我はなかずに人を泣かした」といふ落書きが善水の果敢適往と熱心徹底ぶりを諷したほど。その畫策は周到であり、施設は縦横であった。折柄維新の運に會し、人心恟々として歸

趣に惑ふのとき善水は鋭意民心の安定の民力の涵養につとめ、或は和歌山から國學者を招聘して村々の神職に任命し本務のかたはら國學歌道の教授に當らしめたるごとき篤行・精農を旌彰したる如き、農村振興のための拓地墾田の奬勵・池溝の掘鑿助成の如き、漁村振興のための魚付林・防潮林保護勸奬・防波堤築設助成のごとき、山村振興のための林道改修助成・流筏路の快道(?改造)施工のごとき、自らも私財を投じ同志にも協力せしめて勇猛に所信を断行した。

その頃の詠草中に

夏木立きよきみづえの露見れば
花ももみぢも思はざりけり

といふのがあるが、民を治る百術ありといへども一清に斯かずの意を詠じたものである。その在職は長きにわたらなかったが、維新に際しての善水の善政は確かに郡民に對して好印象をあたへた。

(昭和十四年一月七日掲載)

山路郷と切目・南部・清川流域を連絡する三里峰往來の如きも善水のお蔭で改修され、一方では有田・日高南部連絡の鹿瀬越熊野街道の如きも大改修がおこなはれて利便を増すこと多大、東光寺から丸山經由、御坊中町に通づる新線も善水の着眼するところとなったが、これはその在職中には實現を見るには至らなかった。日高川の上流にはその幹流中にいはゆる五瀧とて「佐井の鳴瀧山路の檜皮筏乗りこそ見て通れ」といふ民謡が出來てゐるほど筏師ならねば見ることの出來ぬ流筏の難所がある。就中、鍵原峠の東麓にある大瀧の如きは徳川初世に中山中組大庄屋井原矢之助(三十木矢之助と通稱)が生來の俠氣と智力を傾けて巨巖を破碎しその流筏難を幾分緩和したので、斯業者は大にこれを徳としたものであるが、善水の郡宰となるや直に(明治二年(一八六九年))命じて五瀧(檜皮・手早・大・鳴・黒島の五急湍)實測圖を作り、土佐から抗夫を雇入れ火藥を用ひし流筏路を妨ぐる巨巖を片っ端から破碎せしめた。當業者はもちろん地方民は皆これを多(?例)とし、最上流檜皮瀧所在の第六小區長杉谷欽十郎の如きは感激の余、且は向後の筏師が安に馴れて過誤に陥るを慮り、詠を善水に乞ひ彫りて河畔に建てた。

歌に曰く

さくなだり下す筏士心して
みづほの神に手向よくせよ

と。

明治四年(一八七一年)七月十四日廢藩置縣後、元少参事の名をもって依然両郡治を統べ、翌五年(六十才)二月舊田邊縣所管南部・切目兩川筋の地を日高出張所へ移管につき首尾よく事務引継ぎを完了。仝年三月和歌山縣九等出仕日高出張在勤の命に次いで五月十七日また依願九等出仕差免、雇をもって縣廳へ出勤、戸長係勤務之事といふ辞令をうけた。この間の事情は審(つぶさ)でないが、とかくして翌六年七月に至り神奈川縣より徴命あり、仝月

九日仝縣へ出向を命ぜられた。蓋(けだ)し陸奥宗光の推擧によるもので、友人由良守應亦大江縣令(卓)を説いて斡旋につとめた。かくて九月十八日、神奈川縣權大属、租税課長に任命されたが、廢藩置縣後日淺うして新政未だその緒につかず、特に地租改正を前にして租税課長の負荷はなか〳〵重かった。それに善水としては全然未見未知の土地柄として地理・人情・風俗等についての認識がなく、しきりに管内を行脚して勵精したが異郷の風土は老年の健康に適せず、初めての土地でこの年の一冬を宿痾(しゅくあ)(痔疾)に惱み續けた。翌七年(六十二才)五月さらに新設の地租改正係兼務を命ぜられたが、六月中旬入に脚気を患ひて劇務の鞅掌に堪へざるに至り、遂に七月二日退官歸郷静養することゝなった。伊達千廣(時に在京)餞するに「またも來て都の花に旅寝せよ片(?岸)山里の月清くとも」の一首を以てした。伊達父子とはその後も交誼變らず、明治十年陸奥宗光元老院幹事として京都の行在所に供奉、謀叛・旗擧に肝膽を碎きつゝあった七月、兒玉仲兒を使者として一書を寄せ、その末尾に「(仲兒)兼て老兄の高名を慕ひ一應拜晤致度のことに御座候　もし相伺ひ候はゞ御覆蔵なく御申聞被下度候、小生心事も粗伺人へ相話申置候義も有之候間御聞取被下度云々」とある。善水の添書きに七月二十二日兒玉子持参とあるだけで、別に記録もないから妄に憶測すべきではないが随分物騒な手紙ではある。

（昭和十四年一月八日掲載）

明治九年(一八七六年)(六十四才)和歌山縣勧業御用係となり、十二年(六十七才)和歌山縣會の創始にあたっては擧げられて議員となった。爾後事あるごとに民意を代表して官憲との交渉斡旋の任に當った。明治十九年(七十四才)祖業(酒造)を休止したが、二十五年一月十三日江川の實家で歿した。享年八十法名瑞華院釋淨薫

善水資性重厚摯實、公共のためには一身一家を顧みないで文字通り献身奮闘、一大庄屋から抜擢されて維新の際の郡宰となり有田郡をも兼務してよく多事の局に處したが、廢藩置縣後においては遂に大に伸るに至らず、家庭的にも不幸が續き、晩年ことに寂寞であった。たゞ不運の俗界にあって惠まれた天分の詩才を發揮し幾多の秀歌を遺したが、それすら詠草「三香廼舎(みかのや)集」七冊の散逸によって纏まったものゝないのは惜むべきである。その詠は「鰒玉集」・「鴨河集」・「清渚集」・「三熊野集」・「鶯蛙集」等に散見し、紀行には「軟葉日記」(安政六年(一八五九年)近江國多賀神社参詣紀行)・「春の山踏の記」(天保七年(一八三六年)吉野紀行)・「谷の朽葉」(年月不明神場紀行)等がある。また「柳園詠草」十遺は善水が因幡の歌人飯田年平とゝもに、先師諸平のため明治十二年に撰したものである。

二兒逝去哀悼歌

きのふかも立と聞しを、いつの間に秋ふけぬらし
野邊見れば眞萩ちりすぎ、山がたはもみぢにほへり、

むらさきの花のゆかりもからにしきたちづらひし、むかしへにかはらざりけり、こぞもかくゆたけかりつる、あそびすと我家いでゝ、元武を左にたゝし、善武を右にたづさへ、純功も和種翁も、あながちにまうしたて、こまつるぎ和佐の郷曲の、川の邊にかゆきかくゆき、さしなべに御酒あたゝめつ、蔭しげきくぬぎが下に、照妙のかもしきつらね、さとの子がむくなる鮎を、むらとりのあしにかへつゝ、葛の葉につゝみやきして、つゝみなくかたらひかはし、るうきのうきことしらぬ夕榮を、常にもかもとたのしみし、有のすさびもゆく水の、はやく流れてふゆきの、つもれる夕さきにほふ花のあしたも、ほとゝきすしばなく頃も、家の業いそしむひまはかくしつゝ、有へしもの乎まかつ日の、いかなる神のあらびにや、よの中なべて、いなめがさはやりにはやりひろごれば、そをさけめへす、玉くしげふたりの子らもむらぎもの、こゝちわづらひ、七日あまり十日もやまず、さかのぼる、むなはしり火のはげしさに、たぶさわななき聲かれて、よをへだてゆく、よもつ路に、いかにちぬれば、まくらへに、あとへにつとひ見とりゐし、うからかともゝ、門の邊に來てを事とふ、郷ひともあなやとばかり、もろ聲に、をしめるあまり、わか子もて、かへまくほしと、なげけども、かひしなければ、うつつとも、ゆめともわかず、天にこひ地にかなしび、ふしまろふ、我をいさめて、なく〳〵も、からすともよぶ、山むろに、はふりはてゝは、おのがじし、人はかへれどゆきし兒の、かけは見えこず、あたしのゝ、けぶりの末も、夕霧にまがひはてけり、あすよりは、いかにしてましとしころの、朝な夕なにつましつる庭の訓のくさ〳〵の、いとましあれば、ふることの、ふみのひもときうつし繪の筆の林も、もろともに、わけてみつゝ、負氣なきわざにはあれど、ますら雄は名をし立つべし、海ゆかば、みつてかばねと、ふる人のやまと心のにほはしき、言の葉艸とおむかしみ、まくり手しつゝ、むかひ居し、山窓見ればふつくゑに、のこれるしをり、山居には太刀とる業の練の小手壁にかゝれり、其主は消てうせぬる玉の緒の、終のあり面をおもひかね、おぼつかなくも、かたやまの、おくつき處來てとへば、をりたかへたるかへり花、さける木蔭に立よれば、おもかげうかび、岩かげの露のしち菊、手向にと手をればたぐふ、袖の香に消かゝりつゝ、たもとほりかへる家路もわすられて、ますぼに落すわがなみだ、あはれいくらの月日經て、誰ふみわくる苔とむすらむ。

反　歌

鐘の音ぞさらにかなしき夕まぐれ
　涙すゝめぬことの葉なけれと

あらましは、たがひはてたる藤衣
　うらうへに着てなげく秋かな

子をおもふ道のなげきもあるを見て

まよふこゝのやみならばこそ

文久二年（一八六二年）閏八月

善　水

（昭和十四年一月十日掲載）

こは善水五十才の秋、愛兒元武（長男義一郎二十六才）・善武（次男悌次郎十九才）が折柄流行の麻疹にかゝりほとんど同時に亡くなったのを哀惜しての長歌で、揃いも揃って秀才であったゞけ父善水のなげきは一しほであったらう。あらましは「たがひはてたる藤衣うらうへに着てなげく秋かな……」惻々としてわれらの胸をうつ。かくて嗣を失った善水はその族小池雄三郎を養うて嗣とすることになってゐたが明治十一年（一八七八年）故あって離縁し、その男（善水の孫）政吉（明治九年九月生まれ）をして家督を相續せしめた。それが明治十六年六月のことであった。

御軍人山川浩主戊辰のとし（一八六八年）伏見の郷にて事ありしころ小松原驛中野許の旅寢に病みて日を經けられたるもはや十余五年の昔になれりしを、今年彌生なかばいとねもごろなる消息につけて九谷焼の陶器に梅のあやあるをつけて送られたるに添へて子孫に傳へむ歌をと乞はれたるに山川主の尊き志をおむかしみつゝよみて送れる歌

宇つろはぬはなを心のしをりにて

千代の榮をあふく宿かな

明治十五年十月

瓶の舎（かめのや）　善水

こは戊辰の役鳥羽伏見で敗れた會津勢に交って山川浩（時に二十才代の青年であったが）後陸軍少將となるが、日高郡小松原驛（今の紀勢西線御坊驛所在地・湯川村小松原）まで來とき重患（チフスのような熱病であった）というに罹り中吉旅館（今御坊町本町に移轉してゐる）で呻吟したことがあり、旅館主夫妻をはじめ地方有志が心をこめて看護慰藉につとめた。かくて全快の喜びをみて歸國した浩は軍籍に入って榮達後も舊恩誼を忘れず、四季折々の消息を絶たなかった。善水の歌はその志に酬いたものである。

（安政六年（一八五九年））四月十七日あさだまき菊池博士を訪ねんと栖原の御坂をこゆほどに

動きなきかけこそよけれさしてとふ

生石山の峰の笠石（軟葉日記）

霰

春霰たか誠よりたちそめて

人のこゝろを花になすらむ

春眠不覺曉

花鳥のうかれこゝろや春の夜

あかつきしらぬ夢となるなむ（鶯蛙集）

伊達千廣主を偲びて

しのふかな月雪花のうつりこし世に

ふみかよふ道のしをりを（家集）

善水の交友の廣く多かったことは既述の通で、文人墨客の日高を過ぐるもの、道成寺参拝の次には必ず瀬見邸に向ふを例としてゐた。齋藤拙堂の「南游志」にも善水を訪うたことが詳しく見えてゐる。それは萬延元年（一八六〇年）善水四十八才の時であった。伊達千廣・加納諸平などは屡々瀬見家に逗留、幾多の秀歌を殘してゐる。千曳山麓の歌碑「動きなきわが君が代のためしには千曳の山そひくべかりける」（千廣）の如きは人口に膾炙している。諸平の眞妻山（長歌）また絶唱である。

最後に善水の面目を赤裸々に躍如たらしむるに足る書翰（羽山維碩宛、明治元年（一八六八年））二通を録して置く。書中の久保無二三は今の印南町津井の出身で、羽山家の親戚に當る。維新前長藩に用ひられ戊辰の役には部下を率ゐて北越方面に轉戰して殊勲のあった人である。

前略御即位式の柳葉被下置勤而拜戴實（?）に難□（?）私家へ而己奉置（?）候も恐多候付神主に相識り八幡宮社頭へ箱入りにてかけ置來正月諸人に爲拜可申と奉存候萬々御禮申上候

久保氏戰功此戰此郡よりヶ樣之人を出し候事一大快事御同慶奉存候

若山在農兵之事は少し難信相考申候□事に候はゞ其内□（?續）聞可自之と奉存候當秋作大凶荒に而組々并々共仕候處以外之□（?に）付ては哀訴多端にて微力の者共大に困入り申候何分穀價低下而己 祈（?祈） 申候先は拜復旁奉申上候今日も風雨を衝出勤□乱毫□免可被下候　頓首

十一月十四日

翠湾釣叟

待月樓主君

俄□（?然）寒威相加申候處益々御清（?）穆被爲在奉恐賀候然□（?は）此□（?書）拜借之御書冊八冊完璧仕候□々難有奉存候扨久保無二三子來書寫及龍助子之添書とも拜見被仰付難有奉存候先便申上候通南□之雄物にて自然□威之應援護共相成可申義感心之至□御座候

文中松平肥後の降伏は九月二十三日と存候ところ八月二十三日と相見御座候九月にては少し□（?報）知早過ぎ候様に覺申候處果して如之御座候

さて御急無躬之義に候へども奉願誠候無二三子より家巖へ被差越候鮭魚肉伺家より貴君様方へも下配有之□子に相見申候細梼只々一片頂戴相叶間敷哉對に官軍全勝凱旋之土産に候へば即朝廷之賜物同然に付拜隊支度念慮に御座候例之一癖御一笑可被下候先は拜答御禮旁奉申上　恐惶謹言

霜月中八夜　　翠灣水

待月樓主君清楊下

（昭和十四年一月十一日掲載）

あとがき

川辺文化協会の中に郷土史同好会という部会がある。発会して五年目になる。毎年テーマを決め講師を招き三～四回の公開講座を開いている。本年度のテーマは「瀬見善水」と決まり関連資料を捜していたところ、偶々「紀南新聞」に昭和十四年一月森彦太郎先生が「紀南先賢神社祭神論」「丹生先賢江川の名門瀬見善水」の題名で寄稿している事が判った。

さいわい「紀南新聞」のコピー版が和歌山県立文書館に保存されており早速取り寄せパソコンで活字化し直した。文字が潰れていて判らない処も多々あった。

「紀南新聞」は明治三十一年に「紀南公論」の名で創刊され、明治三十二年七号より「紀南新聞」と改題、同三十三年九月五十三号をもって休刊、同三十五年五月再刊、昭和十二年十二月森彦太郎氏が経営を引き継いだ。昭和十四年以降の事は判らない。

もう少し瀬見善水氏に関する資料がないか当たってみたい。

平成二十二(二〇一〇)年五月二十三日(日)

清水章博